

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 7 年 4 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時から 1 2 時 0 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 亙理委員 山田委員 小島委員 立川委員 宮澤委員 清水委員 神島委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 松本主査 岡本主任 和田主任		
貫井北分館事業 運 営 受 託 者	N P O 法人 市民の図書館・公民館こがねい 伊藤副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	4 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 2 7 年東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 三者懇談会について</p> <p>(4) 「2015 青少年のための科学の祭典」について</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館本館について</p> <p>(2) 公民館事業の計画について</p> <p>(3) 小金井市公民館手帳(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の計画</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 第 1 6 回公民館運営審議会会議録(未定稿)</p> <p>(4) 公民館東分館利用者懇談会ででた意見等について (平成 2 7 年 2 月、3 月開催分)</p> <p>(5) (仮称)貫井北町地域センター(公民館)の事業運営について</p> <p>(6) 公民館手帳(仮称)検討項目について</p> <p>(7) 第 5 6 回関東甲信越静公民館研究大会 in 東京</p>		

- | | |
|--|--|
| | <p>(8) 平成26年度版 小金井の教育</p> <p>(9) きたまちセンターだより「きたまち空間」第13号</p> <p>(10) KITAMATI ユース Vol.11</p> |
|--|--|

会 議 結 果

- 藤井委員長 定刻になりましたので、17回審議会を開会いたします。
前回は欠席して、どうも失礼しました。
それでは、館長のほうからお願いします。
- 前島公民館長 おはようございます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。どうぞ本日もよろしく願いいたします。
いつもは会議録の承認ということで確認は皆様方にとっていただいているところですが、第16回の審議会の会議録については、きょうまでということで校正をお願いしております。
さて、冒頭で、前回の会議の発言の補足及び訂正をさせていただき、その後、会議録を公開させていただきたい旨、発言させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員全員 はい。
- 前島公民館長 きょうまでということで校正をお願いしております第16回の審議会での私の発言でございます。審議会中、市として新しい福祉会館の設計に係る予算の減額補正をいたしましたことをお伝えした部分において、私は減額補正した理由が、あたかも新福祉会館の建設予定地に隣接する集合住宅が危険だということであるかのように受け取れるような発言をいたしました。誤解を招く発言があったことを反省し、お詫びいたします。お詫びする内容についてご説明いたします。
私といたしましては、ご説明に際して、先ほども……。
- 藤井委員長 済みません、何ページ？
- 前島公民館長 ページ数でいいますと、16ページの最後の私のところです。「実は福祉会館の建てかえのことを」というところから始まる場所でございます。その16ページの最後のほうまでの部分なんです。こちらをごらんいただくように、隣接する集合住宅が危険だから取り下げたと捉えられても仕方がないような言い方をしてしまいまして、私のほうも反省しているところでございます。減額補正したという認識は、その理由をもって市がこちらの設計予算について減額補正したという認識は、私としても持っておりませんでした。ただ、議会の中で出ていた議論の内容の一例として、一部の議員から出ていた意見を上げさせていただいたものでございます。私といたしましては、議論となっているものの一例として申し上げた隣接マンションの危険性については、市としては何らかの見解を示していることはないという認識の中で発言したにもかかわらず、市があたかもそのような見解のもとで予算減額の補正提案をしているように捉えられたかと思うような不正確で要領を得ないような発言を行ってしまいました。本当に申しわけございませんでした。
会議録につきましては、訂正させていただき、改めて委員の皆様にご承認いただき、公開させていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。
- 藤井委員長 今の内容、皆さん、よろしいでしょうか。
- 委員全員 はい。

藤井委員長 訂正の文章というのは、会議録でちゃんと直っているという事でいいわけですね。

前島公民館長 はい。そういう形にさせていただきたいと思いますので、ご承認の上。

藤井委員長 はい、わかりました。冒頭で、今のことで了解ということにいたしましょう。

前島公民館長 続きまして、配付資料の説明をさせていただきます。

牛込庶務係長 送付しました資料としましては、公民館事業の計画、公民館事業の報告、先日行われました第16回公民館運営審議会の会議録ということで、未定稿のものを送らせていただきました。

本日配付しました資料といたしましては、上から順番に、公民館東分館利用者懇談会で出た意見等について（平成27年2月、3月開催分）、A4のもの1枚、（仮称）貫井北町地域センター（公民館）の事業運営についてということで、厚生文教委員会の行政報告資料というもので、A4の表裏のものが1枚、公民館手帳（仮称）検討項目についてということで、A4のものが1枚、続きまして、第56回関東甲信越静公民館研究大会 in 東京というお知らせのチラシが1枚、平成26年度版小金井の教育、1冊、きたまちセンターだより「きたまち空間」第13号、KITAMATI ニュース11号、こちらを本日、机の上に置かせていただきました。

以上です。

藤井委員長 皆さん、資料ありますね。

1 報告事項

(1) 職員の人事異動について

藤井委員長 次、お願いいたします。

前島公民館長 報告事項に移らせていただきます。

まず、職員の人事異動についてご報告いたします。

本館では、庶務係長の山崎知子が子育て支援課へ異動となりました。代わって生涯学習課から牛込孝子を庶務係長として迎えております。こちら、牛込でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

牛込庶務係長 よろしくお願いいたします。

前島公民館長 事業係では、岡本和晃が昇任・昇格となり、本館にいましたが、主任となって東分館の分館長として異動をさせております。東分館長だった倉澤淳子につきましては、産休に入っております。また、本町分館の鈴木茂が再任用の任期満了となりましたが、現在、欠員という形となっております。産休代替及び欠員代替として、本館事業係及び本町分館に臨時職員を雇用して対応しているところでございます。

また、福社会館の電話交換を長年勤めておりました吉川雅子が再任用の任期満了に伴い、退職となりました。

また、加えてフルタイムの再任用職員であった長堀につきましては、本年度から短時間勤務となっておりますので、あわせてご報告させていただきます。

南分館、緑分館については、人事異動はございませんでした。
以上、雑駁でございますが、市の人事についてご報告いたします。
藤井委員長 皆さん、メモ、その他、いいですか。

(2) 平成27年東京都公民館連絡協議会定期総会について

藤井委員長 それでは、報告の(2)東京都公民館連絡協議会定期総会について、お
願いできますか。

若藤事業係長 先般、4月15日に日野市におきまして東京都公民館連絡協議会の定
期総会が行われました。小金井市につきましては、公民館運営審議会の
亘理委員と宮澤委員に代議員としてご出席いただきました。ありがとう
ございます。

それから、職員につきましては、職員部会の委員をしております本町
分館の大野主査が出席いたしました。あと、監査で立川さんがご出席い
ただいたということです。ありがとうございました。

先に、委員の方でご出席いただいた方からご感想とかご報告があれば、お
願いしたいと思います。

亘理委員 26年度の事業報告、決算認定、役員の承認は、滞りなく行われまし
た。27年度の都公連の会長市は国分寺市となりました。そして、本年
度は11月14日の土曜日に、このルネ小平で関東甲信越静公民館研究
大会兼東京都公民館大会を西東京市と国立市を大会事務局にして行わ
れます。また、国分寺市の会長挨拶に、この間出しました委員部会から
の要望書を、ことし1年かけて検討していくというお言葉がありました
ので、ちょっと安心いたしました。

以上です。

藤井委員長 定期総会について、何かありますか。

大野主査 今、亘理さんおっしゃられたとおりなんですが、そのほかというこ
とで、今年度、新しい企画として、東京学芸大学さんの公開講座について、
公民館との連携で公開講座に臨みます。参加費ですと、通常1人5,0
00円かかるんですけども、公民館職員ですと都公連が負担というこ
とで、これが新たな研修に加わって報告がありました。

あとは、会計報告等も、決算または本年度予算と無事に認定されまし
たので、報告しておきます。

以上です。

藤井委員長 ありがとうございます。

(3) 三者懇談会について

藤井委員長 その次の三者懇談会、これにつきましては、今年度の事務局である図
書館協議会から内容が決まったという連絡がありました。まず、開催日
時は5月21日木曜日、午後13時45分から14時45分までです。
場所は、801の会議室です。内容は、図書館協議会の会長である田中
先生の講演で、テーマは、僕らにぴったりの「生涯元気でいられる呼吸
法について」。ある意味、タイムリーという講演を農工大の先生である

田中先生が講演していただきます。

それともう1点は、生涯学習課より、生涯学習計画について、15分ないし20分ぐらいの内容で皆さんに連絡したいという形で、両方合わせて15時15分前後で終了予定を考えているという連絡がありました。

この合同懇談会は合同会議とは別で、出欠は、各三者の委員は任意なんですけども、もしここで出欠が確認できる方は挙手という形でお願いできますか。まず、出席してもいいよという方がございましたら、お願いできますか。欠席の予定の方もスケジュールつけ次第、出ていただいても結構ですので、そのときは、できれば、前もってわかっていたら、公民館の牛込さんのほうに電話連絡してください。

以上、三者合同懇談会の内容です。

秋の分は、もう5人の方は関係ないんですけども、これは全員出席という形で合同会議の開催があると思います。

これについては以上です。

(4) 「2015 青少年のための科学の祭典」について

藤井委員長 その次の科学の祭典について。これも、今現在わかっているのは開催日時だけですよね。

山田委員 まだ参加するかどうかのアンケートもきていません。

藤井委員長 開催日時が10月4日です。例年9月の第1週目ぐらいだったんですけども、1カ月ほど後倒しというか、後ろへきていますので、これから内容だとかを検討される時間がたっぷりありますので、どうするかも三者の担当の方々と話し合っただけで決めていってほしいなと思っています。はい、どうぞ。

神島委員 国際ソロプチミストのほうで事務局を担当しておりますので、多少は情報が入ってまいります。ことしは10周年ですので、ガリレオ工房の滝川先生にお願いして、サイエンスライブショーを予定したいと。多少厚みのある科学の祭典にしたいという計画を立てておりますので、少しずつ動き出したというところがございます。また細かいことはわかり次第、発表があると思いますが、いつもとは少し違う趣でやれるようがございます。ただ、私どもは任期が終わりますので、公運審のほうからは私どもは参加できませんけれども、次の方に、できれば、せっかく参加し始めたことなので、10周年の含みもあるので、次の方にご参加いただければよろしいかなというぐらいのお話はできます。

以上でございます。

藤井委員長 わかりました。ありがとうございました。はい、どうぞ。

山田委員 ただ、例年のことから考えると、ことしはちょっと遅いので、5月下旬ぐらいには参加か不参加を連絡して、6月になると大体の企画みたいなものを出さないといけないかなというふうな推測をしています。

藤井委員長 大きなスケジュールでね。これは三者が、図書館と社会教育委員会、公運審が合同で、ああいうところで、一種のデモンストレーションとい

う形で市民にアピールする場なので、内容は別として、こういうものは次の公運審の方にもぜひ継続して行ってほしいなというのが僕自身の気持ちなんです。内容的には、過去の部分を継承するのか、新しく加えるのかもひっくるめて検討していただければいいんじゃないかと思っております。

(5) 公民館事業の報告について

藤井委員長 その次の公民館事業の報告についてです。お手元の資料の中で何かご質問等ありましたら。はい、どうぞ。

立川委員 緑分館の共働夢農園なんですけども、農園、結構人気があるにもかかわらず募集人員に達しなかったというのは、人気がある事業だと思うんですけど、どうして募集人員に足りないぐらいの人しか応募がなかったのか、その応募が少なかった原因というのは何かあるんでしょうか。

和田主任 当初は、ご承知のように定員35人で募集しているんですが、例年30名程度の応募になっています。理由としましては、公民館が公民館貫井南分館の江戸野菜、本町分館の菜園教室、重複の募集をお断りしたという経過が、1つには大きな影響があると思われま。各分館を渡り歩いてしまうと、水曜日、木曜日、金曜日で連続して各分館それぞれの講座を受けてしまう形になるので、そこを減少した部分で、全ての菜園教室に対して1つだけよということと設計をしたというのがあろうかと思うのと、緑分館の共働夢農園に関しては、毎週木曜日の午前中実施しているんですが、1年間の中でハードな講座になっております。皆さんの中で収穫を楽しむところまで一緒にいくと、かなり毎週の負担が大きいところが、実は利用者のほうからも、木曜日に雨が降ってしまうと土曜日・日曜日に講座を順延することとなり、参加者の方からも厳しいなという考え方というか、遠慮しちゃう部分があるかと思えます。

亘理委員 今回もとても充実していて、小金井市の公民館はすばらしいなと思えました。囲碁なんですけれども、東分館の囲碁が、とても講師の感想が、とてもおもしろくして、参加者も多く楽しかったが、騒がしくて、遅刻者が多くて、あまり上達した子がなくて、碁のおもしろさに気づき上達した子は2名だけだったとか、どんな状況かなとちょっと聞かせていただきたいと思えます。

それから、貫井北分館の北センターまつりなんですけれども、午前中から午後、ずっといたいと思っても、どうしても食べ物がないので、食べる場所がないので、何とかお祭りのときぐらいはカフェを開いてほしいなということと、お弁当の購買、そういうことを検討していただけたらなと思えました。

以上です。

岡本主任 どういう状況だったかというのは、まず、この5教室の参加者は地元の方が非常に多くて、顔なじみの人がすごく多かったということで、私語が多かったということ聞いています。全体的に参加率は高かったんですけども、一部の方、親の転勤で学校を移ることになった人もいて、

少しだけ内部で生徒さんが入れかわりになったので、こういう上達した子が少なかったと先生から報告を受けていると思います。

以上です。

亘理委員

わかりました。

藤井委員長

はい、どうぞ。

小島委員

2つあります。1つは、1ページ、2ページ、3ページ、4ページの自主講座なんですけど、これは受講人数が書いてあるんですけど、これは延べ人数というふうにして捉えてよろしいんですか。

若藤事業係長

おっしゃるとおり、延べ人数ということです。

小島委員

はい、わかりました。

7ページのみんなの会というのがあるんですけど、私はこれがどんな内容なのかなというのが、これだけだとわからなくて、年間通してやっているの、どんなことをやっているんだ。なぜそんなことを聞くかという、今、私、本館のゆくえを大変心配しておりまして、充実したことをやっているのに場所がなくなるかもしれないというような、取り越し苦労かもしれませんが、心配してしまして、どんなことをやっているのかなというご質問です。

若藤事業係長

この報告だけ見ますと、確かに年間の活動が全く出ておりません。本来、この裏に、時間の項目に別紙のとおりとして、別紙で年間の活動計画もつけていなくてはいけなかったんですが載せてごさいませんでした。失礼いたしました。

全25回の中で、基本的には公民館の中で料理をしたり、ゲームやダンスをしたりとか、絵をかいたり、あるいは野外活動として、カラオケに行ったり、それでみんなで歌ったりとか、特別支援学校、二小の隣にごさいますが、特別支援学校のご協力をいただきながら、和太鼓の演奏体験をしました。

あと、ここにサマーキャンプとか修学旅行というふうにごさいますが、サマーキャンプにつきましては、緑分館を使いまして、1泊2日の宿泊を行っております。それから修学旅行につきましては、26年度は、横浜とか川崎の方面に行きました。これも1泊2日の宿泊をかねまして、横浜のカップヌードルミュージアムの見学や、川崎の東芝の未来科学館をみんなで見学したりといったプログラムで実施しました。

あとは、ごみ減量カルタというものを市で出しているんですが、みんなの会で、ごみ減量カルタをお正月にやろうということになり、書き初めとセットで行いました。ごみ対策課の職員に来てもらい、実際にカルタを読んでもらいました。

神島委員

この紙芝居ですけど、文章にあらわせばたったこれだけの担当者の感想なんですけど、お体の不自由な方々を連れて、引率して出かけることの大変さ、やっぱりボランティアの力ももっと必要かなということ、この文章の中から感じ取りました。これからも頑張ってください。

若藤事業係長

ありがとうございます。

藤井委員長

はい、どうぞ。

宮澤委員 5ページの市民映画なのですが、先月も『東京物語』が好評で、たくさんの観客数があります。その中で『少女ハイジ』ですか、これもやはり好評だったんです。この中に、午前、午後と行われていますが、5月17日に行われました『裸の大将』、これも有名作であるにもかかわらず、午後1回のみで多数の55名の参加がございましたけれども、なぜここだけ午前中止にされたのか。ちょっともったいないような気がいたしました。

若藤事業係長 5月の映画会はちょうど福祉会館まつりの初日、今年は16日土曜日なんですけれども毎年日程が重なります。例年午後だけ実施しておりますが理由はわかりません。今のところ福祉会館まつりのときだけは、午後1回の上映というふうにさせていただいています。

宮澤委員 今後も、北センと分かれておりますので、やはり重なった場合、1回でいかなくはいけない状況ですよね。やはり重なってしまいますと。奇数と偶数で分かれていきますからね。

若藤事業係長 奇数月につきましては、本館のほうで実施をしますので、もし福祉会館まつりと重なるようなときには、しばらくこういう形でやる予定でございます。

宮澤委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井委員長 どうぞ。

山田委員 市民がつくる自主講座の男女共同参画部門というのと、何もついていないのと2つありますけども、男女共同参画部門のタイトルだけ見ると、例えば遺伝子組み換え食品学ぶ会というのが、何で男女共同参画なのかというのが、これじゃわからないんですけども、男女共同参画部門ということで取り上げる基準みたいなものって何かあるのか。これが例えば、前のほうの一般の表の中に入っているのかというのはどうかなと思ったんですけども、それが1点と、もう1点は、今出た市民映画会で、ここに選定方針と書いてあるんですけども、例えば市民のリクエストみたいなものを1回募集してみたらどうかなという気もしたんです。図書館なんかで、こういう本を買ってくださいというと、買ってもらえるみたいなので、それと同じように、リクエストをとってもいいんじゃないかなと思います。

以上、2点です。

藤井委員長 もし何かありましたら。対応の仕方についてどうですか。

若藤事業係長 まず、市民がつくる自主講座につきましてはですが、予算上一般部門と男女共同参画部門とに分かれてはいるんですが、実際に申し込まれる方の希望と、こちらの予算枠の中で、なかなかうまく割り振りができていないところもあります。さっきおっしゃった遺伝子組み換え食品を学ぶ会、こちらについては、当初、一般部門で申し込みをされたのですが、内容的に遺伝子組み換え食品を通して家族の食について、男性、女性にかかわらず考えようという切り口ということなので、これは男女共同参画でも実施できるかと。主催者も男女共同参画部門でもよいということで、今回受け入れをさせていただきました。

前島公民館長 男女共同参画部門なのですが、以前は市のほうの主催ということでやっておりましたが、なかなか切り口が難しいということで、市民の方にお願ひするような形を今現在とっております。しかしながら、切り口が広すぎて、どうしても、本当に男女共同参画部門なのかなという思いがないとは言い切れなところがあります。ただ、いろんな切り口というのも1つの方法であるということから、昨年の予算編成時には主催事業に1つ持ってこようとかいうことも検討したんですが、最終的にはもう1年、皆さんにお願ひして、さらに男女共同参画部門であるというのがわかりやすいような講座を組んでいただきたいなという思いで、もう1年継続していきたいというふうに思っております。

藤井委員長 僕もこの男女共同参画部門、こういう切り口でやるのは、ある意味、ありかなと。といいますのは、各分館で男女共同参画という形のテーマで講座をやっても、ここにあるように、平均して80名ぐらいの参加者がというのは、ほとんどなかったように記憶しているんです。そういう意味では、男女共同参画というタイトルを持ちながら、いろんな切り口、幅広く考えていってやるのは、細かいところを突けば、そうじゃないのとか、そういう意見も出てくるんでしょうけども、こういうのをずっと時間をかけて長年やっていくと、小金井の共同参画というのはこういうものだよとか、こういうやり方、もっと市民の間に広がっていった、いい活動かなと思うんです。どうしてもこの固い文字の男女共同参画からくるイメージをほぐしていった、多くの部門や、多くのテーマから講座を開催することは、僕自身はかなり発想的にもOKだし、企画実行委員というか、これを考えた方々の柔らかい発想が、延べ人数にして500人足らずを集客した大きな要素かなというふうには思いました。

以上、ほかに何か。

若藤事業係長 市民映画会のご質問でございます。こちらも基本的には職員の中である程度上映作品については決めたり、企画実行委員の方にお話を聞いたりしております。それ以外に、毎回、アンケート用紙を来場者の方にお渡ししております。その中に感想以外に、今後上映してほしい作品についての項目を設けてございます。そちらも参考にさせていただきながら、作品を選定しているところでございます。

藤井委員長 ほかはどうでしょうか。ありませんか。

(6) その他

藤井委員長 報告事項のその他のところで、もしありましたら。

宮澤委員 先日、私、ちょっと重荷なんですけども、都公連の部員にならせていただいて、昨日、第1回目が行われました。狛江市の中央公民館で行われたので出席させていただきました。大変でした。

まず、公民館の館長さんの田部井さんからのご挨拶から始まり、自己紹介方々、委員長の挨拶、日向さんから始まり出席者11名の自己紹介からスムーズに始まりました。そして、事務局3名の館長さんからの紹介です。本日の議題といたしまして、今年度の運営方針についてという

ことと、運営委員会の日程についてということと、研修会についてという議題で始まり、研修会について、一応決まりましたことだけ報告させていただきます。

この前の総会では3回となっておりますけれども、皆さんで話し合った結果、年2回ではどうかということに集中いたしまして、今回、11月に東京で行われる研究大会、協力をおねがひして参加するのも研修ではないのかとか、狛江市が大変ではないのかとか、もろもろありまして、2回と一致団結で、ここは2回と決まりました。第1回目を9月16日か26日の日曜日、講師とかテーマとかはまだ決まりませんので、その都合で決定しますけれども、9月ということは決まりました。16か26ですね。2回目を1月30日の日曜日といたしました。研修のテーマもいろいろお話が出まして、公運審はどういうようなかかわり、仕事なのか、いろいろ出まして、今まで出ました中から取り上げてよいではないかというお話が出ましたが、テーマといたしまして、公民館を取り巻く諸状況を考えるということに決まりました。会場も、狛江市中央公民館、または人数によって防災センター、ここまで決まりましたことをご報告させていただきたいと思っております。

藤井委員長 ありがとうございます。方針だとか日程について、今後の公運審の場で細かいことまで発表していければと思います。
そのほか、あとございませんか。

2 審議事項

(1) 公民館本館について

藤井委員長 ないようでしたら、審議事項に移りたいと思っております。

まず最初の公民館本館について。大本命です。お願いいたします。

前島公民館長 公民館本館の取り扱いについて、ご意見をいただいております。しかしながら、現在、市のほうで、この福祉会館のほうの建てかえに伴うスケジュールというので決まっているというところは、平成30年4月に新しい福祉会館ができるということと、計画上には公民館が含まれていないという当初の計画があるということとでございます。公民館については、実は福祉会館のほうにもまだスペース的な余裕の部分もあるような形もありますので、その中で、新しい福祉会館の中で公民館の事業が継続してどれだけできるかということも含めて、福祉会館担当課である地域福祉課のほうと調整させていただいていく形となっております。今現在は、考えとしては、事業をなるべく新しい福祉会館でも利用したいという思いはありますが、まだ結論は出ていません。

このような状況の中で、私どもの公民館本館はどこに移るのかという形ですが、これも正式に決定しているわけではなく、私、公民館のほうの1つの考え方として、例えば本町分館などと、既存の館に一時的に暫定の本館という形で移らせていただくことも考えております。しかしながら、その後の本館はどうするんだというのは、全く白紙でございます。

前々回ぐらいだったでしょうか、神島委員からも、当然その後のことを考えてほしいと、本館を建てるべきだというお話は既にいただいているところですが、現在、現状で申し上げられるようなところは、そこまでございまして、まず本館をどうするかというところまでを考えるのが喫緊の課題なのかなと思っております。ただ、その後のことについても、当然ながら、今後考えていかななくてはいけないことなんだと思いますが、それよりもまず緊急の課題というふうな形になっておりますので、こういう少ない条件の中で皆様からご意見をいただくのはどうなのかなという思いがあって、最後まで悩んでいたんですが、ご意見だけでもいただいて、今ある事項の中でご意見だけでもいただけることがあるならば、ご意見をいただいて、今後、私たちの庁内の関係部署でもまた集まる機会がございまして、そういったところで申し上げていこうかなという思いであります。

藤井委員長

前々からこの問題、非常に皆様方の間にもいろんなご意見、その他が出ていますけれども、現状整理という形で、今、館長から話があったんですけれども、ある意味、想像どおりかとも思うし、また、逆に時間がまだ残っているので、交渉次第ではという、かすかな望みもあるし、ここで皆さん方の忌憚のないご意見を、発言をしていただいて、館長の思いをバックアップできたらなどは僕も思うんですけれども。別に、本館の事業開催するスペースと本館の事務処理をするスペースが一緒でなくてもいいわけでしょう、要は。

前島公民館長

そのとおりです。そういう考えも当然持っております。

藤井委員長

ずっと今までやってきた小金井の公民館としての本館の事業開催とか、そういう場所をどこかで確保してもらいたいというのが、ずっとこの議論を前回、前々回から聞いてきて、僕自身も強く思っているんですけれども、皆さん方はどうですか。はい、どうぞ。

小島委員

本館ってすごく大事で、先ほども質問しましたが、みんなの会みたいに場所を必要とする事業もあるし、ほかの事業だって、ないがしろにはできないしということで、ちゃんと本館のスペース、居場所としての本館というのは、ぜひ確保していただきたいなというふうに私は思っております。もちろん事務所と一緒にのほうがよろしいんですけど、それが難しくても、居場所がないというのは、本当に今まで一生懸命続けてやってきたものが宙ぶらりんになるということで、心配しています。

以上です。

藤井委員長

そうですね、確かにね。僕自身が一番印象に残っているのは、15回の審議会の際に神島委員がおっしゃったご意見、どうしても本館スペースというのが、あれはすごく重要だと思うんです、やっぱり。どうぞ。

亘理委員

この新福祉会館を建てる時に、検討委員会のようなものはあるのかと聞いたら、もうできていて、社協でも入っているということを知ったんですけれども、そういうところできているのなら、何としても、公民館としても入れてもらって自分の意見を一生懸命言えば、まだ間に合

うんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

前島公民館長

市内の検討委員会のことをおっしゃっているんだと思います、社協の方もお見えになっています。ただ、その中で、私がこちらへ来る以前からそういう組織はあったかと思うんですが、1つに、そこにぜひぜひ入りたいという主張はしていなくて、福祉に特化するという市の方針もあるということも1つあって、1つの方向性としては、今、本町分館というのが以前から、貫井北センターができ上がったら廃止するという方向性がありました。そういったところを含めて、今6つ館があるんですね。それを1つ減らすという意味からしても、そこに暫定的に移るのでもいいのではないかという意見を、私じゃなかったんですけども、しているということも聞いております。したがって、そういった経過の中から、あそこの新しい福祉会館については、現状までは公民館は公民館で整備させていただいて、福祉会館として建設するという方向で。ただし、先ほども申し上げたとおり、まだスペース的なことですか、ご利用者のご意見とかも、もっと具体的になっていけば聞く機会があると思いますので、そういったところを含めて、まだ公民館そのものが入れるかという、ちょっとどうかと思いますけど、スペース確保という意味では、まだ調整の余地はあるというふうに思っています。

藤井委員長

あと何かございませんか。

佐々木副委員長

公民館全体の再編のプログラムとか、そういった絵というのはないんですか。これは今回の東センターのNPOの話もありますし、そういうのも含めて長期的にこういうふうやっていくこと、15期、私もいたと思うんですけど、知らないうちにきちちゃって、えっ、そんなことになっているのという、不覚にもそういうふうな感じにいるんですけども、長期的に、北センターができて、それに対して機能がどういうふうに移動して、そうすると、ここがあくからこことここを統合してもっと効率的に使えるねとか、そういうふうな初期的なビジョンというものを策定してこなかったのかなという、そういう思いを持っているんですが。

前島公民館長

おっしゃるとおり、そういう大きなビジョンというか、今後どうしていくんだということが、今まで具体的な計画というのが立てられていないというのが1つあると思うんです。あと、市としての公共施設をどうしていくかというところも絡んでくると思っております。したがって、公民館だけで動ける部分と動けない部分、そういったものが大きく影響してきますので、まず、そういった市としてどうしていくんだということを、今後おそらく、そんなに長くない期間でつくられていくだろうなという思いはありますが、ただ、今現在の対応は、直近にある課題に対応していくという対応になってしまっていて、私も非常にやりにくいという思いはあるんですが、現状は計画がないということしか申し上げられなくて、本当に申しわけないなという思いがあります。そういった計画があれば、それに沿っていけばいいのかもしれないので、そういう方向が望ましいというふうな思いは当然持っております。

佐々木副委員長

私の個人的な意見ですけども、市長さんも変わられたり、そんなこと

もあつたり、たしか市の施設を維持していただくだけでも相当な負担が今後できるんだというふうな、そういった説明もありましたので、ある意味、市長さんが変わる、変わらないとかと関係なく、財政状況は長期的に見て、こういった箱ものはこういうふうなことをしていくとかというふうなことをやっていかないと、その都度、その都度、また場当たりのようになっていくのではないかなというふうに思うので、市長の方針もあると思うんですけども、市長が変わっても、市として長期的にこういったことをやっていかなきゃならないということを策定していかなきゃならないんじゃないかな、そういう時期にきているんじゃないかな、そういう個人的な意見は持っています。

藤井委員長

言葉を悪く言えば、行き当たりばつり的なことで、公運審自体も右往左往、多分、皆さんも一緒ぐらいのレベルで右往左往されていると思うんですけどね。蒸し返して悪いんだけど、東分館の件に関して、中長期的な計画をつくってくださいというようなこともひっくるめて、それは別に対外的に発表しなくても、公民館に関するスタッフだけでもそういうふうな考え方、公民館担当セクションだけが持っている中長期的な計画があれば、まだ、ある意味、そういう今の流れを押し返すこともできたかもわからないし、この出てきた問題をその場、その場で解決をやるというのが公民館全体の考え方なら、それもよしとするのかもしれないけども、本来やるべきことをちょっと横へ置いといて、近々に出る問題に対して右往左往するのは嫌だなという気持ちは若干あることはあるんですけどね。期間が迫った委員の思いもそこへ残せば、もうちょっと何とかなかったかなという、心情的ですけど、そういう気持ちはありますよね。だけど、館長がおっしゃったように、まだ100%決まったわけじゃないよというところを期待して、本館の確保ということを一義的に考えて、もう一遍押し込んでもらいたいというのが、多分、発言のない委員の方も含めて同じ気持ちじゃないかと思うんですけども。

神島委員

市で長期計画ということでいろいろ練っていらっしゃるわけですよ。その中に、今回についても、本館を建てようとか、私たち公運審の者たちも、いわゆる藤井さんがおっしゃったように、行き当たりばつり部分のところがあって、その場のことを討議しながら、もうちょっと全貌を見る、一体これでよかろうかというようなところを押さえながら、プロジェクトを組みながら、さっき先生おっしゃったように、みんなですべてについて考えるというようなところが、きめ細かなところがなかったような気がするんですね。これからでも小金井市はずっと継続していくわけですから、遅くないので、公民館の本館をどこにつくろうか。つくるためには土地問題から考えながら、そして駅近くの利便性を一番考えて、いいところにつくるようなご努力を、これからでも遅くないので市民こそやってやりたいと思う希望、何とかいい公民館ができること。そして、福社会館の中に入るとかどうのじゃなくて、福社会館は福社会館としての本来の目的、機能があるわけですから、公民館は公民館なりにやっていただくことが、私は一番希望するところです。

以上になります。

山田委員 平成30年にそっちへ行くとなると、もう時間がないですよ。だから、すぐに働きかけし始めないと、もう時間がないと思うんですね。そんなに簡単に決まることじゃないんで。市内いろんな審議会とか委員会とか、市民も入ったような検討会みたいなのがあるんだけど、どうもそこら辺の中身を見ていると、公民館というものがあんまり重要視されていなくて、もう時代は変わったんだからというような、公民館ができた当時に比べて、市民の知識水準がはるかに上がっており、今や、市役所が主導で教育的な事業をする必要は無いというような、そういう意見が混ざって、なかなか動きにくいのかなという気がするんです。あまり確かなことは言えないですけど。とにかく3年しかなかったら、もう急がないといけないかなと思います。

神島委員 いわゆる科学の分野は、どんどん発達していますよね。小さいおとぎ話に、一寸法師がおなかの中に入って突つくとか、そういったお話、灰をまいて花咲かじじいが花を咲かせた。それは、昔の人のSFじゃないけど、希望、いわゆるこうなったらいいという、こうしたいという願望が今の科学を生んでいると思うんですね。それもすごい大事なんですけども、公民館というのは、人と人が心のふれあい、人間にしかない英知をどうやって養いながら人の心を上手に動かし、保っていくかということにあると思うので、公民館の必要性というのは絶対なければいけないというふうに思います。だから公民館がなくていいとか、あるといいじゃなくて、やっぱりそれは……

山田委員 そういう意見を持っている人もいるという。

神島委員 持っている人もいるでしょうけれども、やっぱりそこを大切にしていけないと、人間の値打ちと価値とか、そういったものが失われるのは怖いと思う。

立川委員 都公連とか出ているんですが、23区内はもう公民館はないです。特に東京都はどんどん公民館というのがなくなっていますから、何も言わなければ、当然、市の方針としても、公民館という存在自体をだんだんフェードアウトさせていきたいというところがあると思うので、声を上げていかないと、そういう方向に必ずいってしまうと思うんです。小金井は、自分勝手な思い込みかもしれないですけど、5館体制というふうに思っていますので、北ができれば分館をなくすというので5館ということでよろしいかとは思いますが、ただ、分館と場所ですよ。分館のところのほうがいいのか、この場所のほうがいいのか、場所を選択というか、分館と本館以外はある程度うまいこと散らばっていると思うんですけど、必然性というか、活動をやっている中でメリットとして、分館の位置のほうがいいのか、本館の位置のほうがいいのか、両方なくなるんだしたら、もうちょっと駅寄りのほうがいいのか、そういう物理的に必要なところを訴えていったほうがいいのかなというふうに思うんです。小金井に関しては、5館体制は守りたいということと、残った分館と本館のことを考えた場合に、どの辺に建てるのが5館として

一番メリットが大きいのかというところを研究していくのがよろしいのかなというふうに思います。

藤井委員長

この問題で発言されていない委員さん、どうですか。宮澤さん、どうぞ。

宮澤委員

今、立川委員がおっしゃったように、きのう私も都公連に参加させていただいて、23区ないということも伺ってきましたし、今回、東村山市が脱会いたしましたし、それも財政がネックではないかなというのを感じておりましたし、それに続けて、変なマイナスのほうに続けというのが悲惨な感じがいたしました。まして、小金井市もこの問題に直面していますので、公民館運営、確保して行って、公民館の必要性を大にうたって行っていただきたいなと思います。本町分館とか、そういう場所とかでなく、ちゃんとした本館機能ができる場所の確保が第一だと思うんですよね。ですから、また新たにつくるのもよろしいし、ここに貸していただいていた仮住まいも、また仮住まいで入ってもよし、そういうちゃんとした本館活動、活動の拠点ですね、それが主に考えられると思うんですが。

藤井委員長

最後、清水さん、どうですか。

清水委員

私は本当にまだ1期で、勉強半ばと言えばそこまでなんですけど、この公運審に入って初めて目からうろこが出たという思いがあるのは、公民館とは広く市民が学ぶ場所を提供するという。市民みんながこういうことを学びたい、ああいうことを学びたいという学ぶ意欲を提供する場所というのが根底にあるんだなというのを気づいたというのが、ここに入ってすごく目からうろこが出たことなんです。子供の居場所というのも、それに付随してくるんでしょうけども、会館とか、場所はいろいろあるんでしょうけれども、公民館って本来そういう場所なんですよね。そういう場所がどんどん少なくなっていくというのは、同じ市民としてとても寂しいことなんじゃないかなと。特に小金井市は、こうやって皆さんの活動を見ていくと、とても熱心で、参加人数が少ないところもあるのかもしれないんですけど、企画実行委員の方もとてもいい企画を出していただいて、それに伴っていい講座をたくさん開いているという現状があるので、こういった小金井のいいところを、少なくなっていく、なくなっていく、ちょっと言葉は違うのかもしれないんですけど、軽んじているというところがもしあるのだとしたら、それはとっても残念なことだと私は思うんです。なので、その土地の問題とか予算の問題とか、そういった実務的な問題を多く抱えているのはとてもよくわかるんですけども、市民の立場に立って、学びたいという市民の意欲というものをどう確保というか、守ってもらいたいというのが、私が何回か会議に出ていて強く思うことです。よろしくお願いします。

藤井委員長

はい、ありがとうございます。今、意見を聞いて、館長、涙出ると思うんですよ。これだけ我々が後押ししてやっているんですから、決定事項がまだ何もないという段階で、もう一遍、公民館スタッフ全部の方々に何とかお願いしたいと思います。

前島公民館長 ありがとうございます。皆さんのお気持ちというのはわかっていた部分も多々あるのかなという思いはあります。確認できたのかなというところもあります。私のほうも努力はさせていただきます。ただ、なかなか、この3年で何か決着がつくか、そういうのは大変難しい状況にあるのかなというのは、率直に思っております。したがって、暫定的にどこか運営していかなくちゃいけないという、具体的にはですね。という方法もあるのかなというふうに思っています。どこまでできるかというの、またご相談しながら進めさせていただきたいと。

先ほど小島委員のほうから、みんなの会、これは新しい福祉会館でも、ぜひ場所を使いたい、私のほうもそれは思っております、福祉という意味合いもないことはない。ただ、社会教育でやっているみんなの会ですので、そういったものを大事にしていきたいなという気持ちはあります。またその辺は、絶対使わせていただきたいということは申し上げていきたいというふうに思います。

藤井委員長 この問題は。

前島公民館長 ちょっと急で申しわけないんですけども、資料をお配りしているものですから、きょう答えが出なければあれなんですけれども、きょうは、東の懇談会が出た意見をお配りさせていただいているんですが、こちらをごらんいただきたいというのもあるんですが、なぜこれをお配りしたかというのは、当然、知っていただきたいのと、もう一つ、実は佐々木先生のほうから、仕様書について、この間お話いただきました。事前に見せていただけるのかというふうな。ただ、契約担当とやっていく中で、事前に仕様書をお見せするというのがなかなか難しいのかなという思いが少しありまして、事前にご意見をちょうだいしておいたほうがいいかなと。まだ正式には決まったわけではないんですが、準備も並行して進めていかなくてはいけないので、仕様書をつくるにあたって、盛り込んでおいたほうがいいという何かご意見があれば、こういった懇談会に出た意見も参考にしながら、文言的に加えられるものは加えていきたいなというふうな思いで、今回意見をちょうだいしたいと思ひまして、突然で申しわけないんですが、お配りさせていただいたというところで。

基本的には、仕様書については、貫井北とほぼ変わるようなところはないのかなと思いつつ、1つ大事なところとしては、大前提となる東分館の伝統に配慮することとか、地域とのコミュニティを円滑に行っていたきたいというような文言は入れていきたいなという思いはあります。そのほか、これだけご意見も出ているので、委員の皆様から、こういった部分も配慮しながら作り込みをしてもらいたいというご意見をいただいております。

藤井委員長 そうすると、北分館の仕様書に書いてあることは、一応全部、それがあって、今おっしゃった東分館というような問題をというのが基本ベースですか。

前島公民館長 そういう形になります。

藤井委員長 なりますね。先に北分館でやったアンケート、ありましたよね。あれは仕様書の中には入っていますか。

前島公民館長 あれは実は入ってなくて、位置づけとしては、公民館としての評価、公民館みずからの評価という形にさせていただいております。事業運営上の評価ということで、委託の評価をさせていただいているという位置づけでやっております。

藤井委員長 アンケートをやったわけですね。

前島公民館長 そうです。

藤井委員長 そうすると、あの種のアンケートは、東分館でもやっていこうという気持ちはあるんですか。ない？ それとも。

前島公民館長 あります。

藤井委員長 ありますね。だけど、あのアンケートというか、評価表は、いわゆる分館運営についての評価が、そのご答弁だったですよ、確か。これはあんまり言いたくないんだけど、ソフトの評価もいいんだけど、あの評価の中にNPO自身を評価する項目を加えるのは難しいんですかね。

前島公民館長 支援して立ち上げたというものはあるんですが、1つの自立した団体ですので、NPOそのものを評価するという形をとるのは難しいというふうに思っています。民間企業を私たちが評価できるかということ、そういう権限が全くないと言わざるを得ないというところで考えますと、今おっしゃっていただいたので、ぐちゃぐちゃになっちゃうと申しわけないんですが、1つ、評価のほうの項目ということで新たに加えさせていただきたいなと思って、25年の厚生文教委員会の資料をお配りしているところなんですけど、実はこれ、皆さん、ごらんになったことがあるのかどうかかわからないんですが、貫井北センターの事業運営をするにあたって、市のほうで考えている、特に裏面の3番に公民館の運営についてということがあります。こちらの効果を期待しながらサービスの向上が、下の4つでありますけれども、向上ができるという期待を込めて始めたものであります。したがって、前回、6カ月のときに委託仕様書に基づいて評価していただきましたけれども、加えて、この7つの項目プラス4つは入っていたかなという思いもあるんですけど、特に7つの項目については委託仕様書に書かれているようなものではなく、市がNPOさんに委託したことによってどういう効果が期待されているかということが書かれておりますので、この辺を評価することをもって、委員長がおっしゃった、NPOの評価ではないんですが、評価とさせていただくのはどうかと、今思いました。

藤井委員長 実質のものとして、何で僕、こんなことを言い出したかということ、多分、皆さん、そこは承知だと思うんですけど、NPOさん自体はぐちゃぐちゃになっちゃったということ、もうあんなことは繰り返したくないという思いは、僕らもそうだし、多分、館長側もそうだし、ああいうものもあるので、そういうふうなことを、言葉をどうするか僕もわからないけど、あれはやっちゃ駄目よというようなことを、ぶっちゃ

けた話ですよ、こうなってきたらね。そういうようなことも、行間にそういうことをにおわせて理解してもらえるならいいんだけど、それはそれですと通り越されればそこまでのので、というのもあるかなというように感じて僕は発言したんだけどね。

前島公民館長

おっしゃるとおり、ご心配をかけるような言葉というか、お話が出ているのかなという思いは、正直、ないことはないです。ただ、今まで自律性をかなり尊重してきたつもりで、逆に委員長おっしゃるのは、もっと育成していったほうがよかったんじゃないかというお話なんだというふうに思います。このような状況だからというわけではないんですが、一層、支援して立ち上げたという責任もあるわけですし、そういうことで情報をおろして、安定させるというのも1つの育成というところもあるかと思しますので、それのお手伝いということで、また市のほうも見守るとか、支援していくとか、意思疎通を図っていくとか、そういうことを大事に進めさせていただいて、NPOさんのほうがそういうふうに見られるのも、私たちとしても好んでいるわけではない、議会でもちょっと話題になったりとか、そういうところで話題にされること自体が非常に残念な思いがありましたので、そうならないように、できる限り努めさせていただきたいというふうに思っています。

藤井委員長

思いますね。その辺は多分皆さん方も同じじゃないかとは思いますが、だから、最初からあれを想定、やっているというのは、誰も想像しませんからね。公運審と公民館側のスタッフなんかでも、いろんな日常のやりとりの中でデータをめぐる人間が出てきたりという問題が出てくるので、ああいう問題というのはコミュニケーションしかないというようには思いますし、そこを何とか、表現としては、むちゃくちゃ難しいですよ。相互信頼がないと、事業委託ということを考えれば、引っ掛かってくる問題があるような気がしますよね。我々が北分館のときに、市の職員なしだからああいうところという発想を市にもちかけて、ある程度責任的なものは、どっか気持ちの中に引っ掛かっていると思っていますんですけどね。

佐々木副委員長

NPOについては、前回もしゃべったんですけども、センターに行くと、スタッフの方がしっかりしているなという印象を持っているんですね。

ですから、しっかりしたスタッフを確保できるのかとか、それから、NPOのよさというのは、自由度だと思うんですよね。それを支えているのは、専門性とかやる気だと思っているんですね。そういった専門性を維持できるような研修体制とか、そういったものもできれば仕様書の中に書き込めるのであれば書き込んで、NPO自体ががたがたしては、しっかりしたスタッフがいれば、その人たちが直接住民の方とやりとりできるわけですので、その辺、仕様書の中に書き込めないのかなというのは思っているところなんです。

藤井委員長

今、先生おっしゃった内容を現行の仕様書から拡大解釈すれば、研修だとか学習の機会に情報の収集とか講座の企画に情報提供するという

ふうな用語を入れていますので、確かに北センターで、実際に市民との間で毎日顔を合わせているスタッフの方は、今、先生もおっしゃったような高い評価で、市民も当然認めているわけですから、彼らが頑張れるだけのNPO自体に何とか、もうちょっと僕らも手伝うというのか、公民館自身、もう少し市全体がそうやってほしいなというような思いはありますよね。どう？ その辺は言いにくい？ この仕様書は、大体完成は、スケジュール的にはいつごろとお考えですか。決まってないから難しいんだけど。

前島公民館長

ただ、つくっておかなくてはいけないという思いもありますので、ここ数週間でつくっておかなくちゃいけないんだという思いはあります。今、自分が考えているのは、あまり意見は出ないので、先ほども申し上げましたけれども、1つは伝統を大事にすること、それから、企画実行委員さんの自由度をしっかりと守っていただいた上でやっていただくということ、当然、そこで疑義が生じれば市にちゃんと相談することとかいうことを入れていくのかなという思いがあります。あと、よくあったのは、NPOさんに、一番皆さん、利用者が心配していたのは、何かが変わってしまうということが一番心配なさっていたというふうな思いもあります。したがって、そこら辺を盛り込みながらつくっていくのかなど。その中で、一方でNPOさんの自由な発想に基づいて、なかなか難しいとは思いますが、そういったものも取り込みながら運営してってもらいたいという思いでつくっていかうということです。

藤井委員長

今回も、図書館さんと一緒になった仕様書なんでしょう。公民館部分だけじゃないですよね。

前島公民館長

ただ、前もおそらく図書館の事業と公民館の事業と分かれていたと思うんですね。1つの契約になります、中身としては図書館部分と公民館部分が分かれるところがあるという形です。

藤井委員長

そうですね。一番最初のときは、案として、多分これは公運審のときに配られたというふうに記憶しているんですけども、これをもらったのは、僕のメモでは2月11日の資料として書いてあるので、その時期にはもう交渉されているわけです。

佐々木副委員長

案になっているから、まだ……。

藤井委員長

そうか、オープンになる前だからね。だけど、これ、受託期間が26年4月1日から27年3月末というふうなことで、そのときの2月21日付ですから、約1カ月半ぐらい前か。もう案文はできていたわけですよね。基本的には、北センターの事業運営委託仕様書等は同じような問題になるんだと思うんですけども、それで今、館長がおっしゃった東分館独自の項目を加えていくということではいいようには思いますけどね。評価の問題は、さっき公民館独自とおっしゃったけども、これに加えることには、抵抗はあるんですか。館長側で。

前島公民館長

評価の話……。

藤井委員長

前の評価ですよ。北分館でやった評価表ね。評価しますよということは、ここへ書けないのかな？

前島公民館長 実は、既に北分館のほうの契約というのは当然していますけれども、そちらにも特に新たに加えたということはしていません。本来であれば、評価をお互いにするということは必要なのかもしれないんですが、評価するというの、一つ、委託すると当然出てくる話でもありますので、そこまでうたう必要があるのかなというのが1つと、ただ、藤井委員長がおっしゃっているのは、NPOさんの評価……。

藤井委員長 こっちはそうじゃない。各分館だって事業評価をするわけでしょう。前も山田委員が話して、最終的にうやむやというか、結論を僕らはもらっていない気がしているんですけどね。だから、公民館がやっている評価をNPOがやっている分館でもしますよということですよ。公民館、事業評価をしているでしょう、皆さん方のところは。

前島公民館長 それはやっていただいているんです。分館でやっていないところもありました、過去。北分館のほうでは、それはやっていただいておりますので、もし必要であれば、特に仕様書には盛り込んでいなかったかと思えますので、明記しておくというのも1つご意見としていただいております。

藤井委員長 今、言葉の中で、企画実行委員の自由度を守るとかいうことを書くんだったら、分館と同じように事業評価しますよということも書いておいてあげたほうが、ある意味、フェアというのかな、フェアという言葉が正しいのかどうかわからないけども、同じ条件で講座を開きたいということですからね、それは。

立川委員 委託契約期間というのはあるんですか。

前島公民館長 1年というか、年度ごとに。

立川委員 1年更新。

前島公民館長 そうですね。

立川委員 評価悪かったら、消えるということですよ。

前島公民館長 ただ、概ね5年という1つの目安がございますので、複数契約はしませんが、概ね5年ということになります。

藤井委員長 長いのは5年あって、こういう文面を取り交わすのは1年ごとという理解ですか。

前島公民館長 はい、そのとおりです。

藤井委員長 当初おっしゃった仕様書の中身について、あんまり読んでなかったんですけども、今のニュアンスを取り入れてもらって、今後、東分館用の仕様書をつくっていただけたらと思うんですが、議論の時間、少なかった？もっとしたほうがいい？

前島公民館長 今のご意見を十分踏まえながら作り込んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

藤井委員長 審議事項であったんですけど、この問題は。

(2) 公民館事業の計画について

藤井委員長 その次は、例年、毎回どおりですけども、公民館事業の計画について。文化まつりの時期ですけども、ここに書いてないんですけども、各分館

はそれぞれ、ほとんど決まっているんですよ。そういう理解していいですよ。この中で、新しい事業の内容というのはないんですよ。みんな過去でやったもんばかりで、そうですよね。

山田委員

貫井北分館の一番上の成人学校の「四季の花づくり」というのがあるんですけども、これはたしか、定かじゃないんですけど、貫井北分館ってちょっと花壇のスペースとかありますよね。そういうところも含まれるんですか。前に北分館でどう活動をしていくかという、地域センター施設研究講座を本館で行った時に、環境活動ゼミというのがあった。そのときに、花壇づくりの話もでたんですが、あそこは公民館自身で各スペースの花壇を飾るといふことはやるんですか。

伊藤副分館長

こちらの事業ですけれども、花壇ではなくプランターをご用意いたしました。左側の玄関と駐輪側の東側のほうにプランターを幾つか用意いたしましたして、寄せ植えから参加者の皆さんには考えていただくようになっています。

山田委員

そのプランターというのは、貫井北センターに置くということですか。

伊藤副分館長

そうですね。貫井北センターで昨年度、事業費として購入いたしましたして、玄関周り、メンテナンスを含めて、参加者の方々が寄せ植えとかでコミュニケーションを築いていって、全体でセンターの美化にかかわっていただいて、つながりづくりというふうにもなっています。

山田委員

わかりました。要するに、公民館の利用者で公民館を作っていくというのはいいことですよ。

藤井委員長

当初の講座のときの使命みたいなものですね。

山田委員

そうですね。

藤井委員長

ほかに何かないですか。北分館の高齢者学級、1回目、なかなか人が集まらなくてちょっと苦労されたんですけども、今回はまた一工夫されましたか？

伊藤副分館長

実はきのう、4月22日が締め切りだったんですけども、今回、定員をオーバーいたしまして、37名ほど。きょうの午後、ほかの館と調整いたしまして、往復はがきで申し込んでいただきましたので、厳正な抽選を行いまして、当選の方々にはがきを返信する予定になっています。特に工夫というところはやっていないんですけども、今回はほかの館と一緒に、同時にご案内させていただきましたので、そちらのほうで皆さん、興味いただいご応募いただいたのではないかなと思います。

藤井委員長

そうすると、去年の場合は新規オープンして時間がないので、北分館でもこれをやっているよというのがあまり理解できていなかったかもしれないですよ、そういう意味ではね。

伊藤副分館長

そうですね。それも1つありますし、既にほかの高齢者学級がスタートしていましたので、タイミング的に、参加したいけれど、もうほかに入っているという方々もいらっしまったと思います。

藤井委員長

はい、わかりました。あと皆さん、ないですか。

(3) 小金井市公民館手帳（案）

藤井委員長 ないようでしたら、最後、山田さん、お願いできますか。

山田委員 前回、第6章、7章を出したんですけども、あまり意見が出なくて、今回考えてきてもらったんですけども、それがあれば。もしなければ、本日配付した検討項目について。

第32期の人たちの任期が残り少ないので、スケジュール的には、5月には今までの意見とか修正を加えたものを一度配って、それで何もなければ、第1版をつくるようなスケジュールでどうですか。

委員全員 はい。

山田委員 まず、大きなところから決めていかないといけないので、まず1番の名称なんですけども、公民館手帳というのは案なんですけれども、名前についてはどうするか。名前についてはどうするか。公民館ハンドブックというのは他市のパクリなんですけど、パクリという言葉が悪い。他市にそういうのがあるんですけども、私、最初に案を出したときに、公民館資料集と出したら、ちょっと硬いんじゃないかという意見がありまして、それで公民館手帳という案が出ましたので、今それを使っているんですけど、名称について、まず決めてもらいたい。

立川委員 手帳、いいじゃないですか。いいと思いますね。

山田委員 もし異論なければ、もうこれで。

それから、表紙なんですけども、表紙の体裁なんですけども、今、できた当時の公民館が版画で載っているんですけども、これの写真バージョンもあるよということは前にも言ったんですけども、今の案のままていくのか、ほかのもていくのか。私は、版画で味があるから、私自身はこれでいっちゃってもいいかなと。ほかに異論がなければ。

藤井委員長 版画、いいじゃないですか。

山田委員 それからあと、前書きの部分は、これは長くなるので、もうちょっといい文章になるんだったら考えて……。

それからあと、今、スケジュールの案を言ったんですけども、それから下のほうに印刷とか配布について、今のところ大体48ページぐらいになるんですけども、配布先としては、公運審委員と企画実行委員と、参考にさせていただいた福生市の公運審と、その他関連箇所ということで、大体60部ぐらいを想定しておりますけども。

それから、印刷にかかる費用としては、印刷屋さん頼まないで自分たちでつくったとすると、5,000円ぐらいかなと。ただし、印刷とかというのは自分たちでやった場合です。ということなんですけど、こちら辺に関してはどうしますか。

藤井委員長 これ、60部つくるのに5,000円幾らですか。

山田委員 ぐらいで足りると思います。紙代と、それから、ここで印刷をやると印刷原紙というのが1枚80円なんですけど、そういうものを含めて5,000円ぐらい。あと、とじるのは自分たちでやればタダなので。

藤井委員長 この5,000円、やりくりできません？ 経費削減の折ですけども。

立川委員 製本テープみたいなのでやるんですか。

山田委員 製本テープってありますよね。そんなに値段はしないと思うんですけど。あと、とめるのはホチキス。皆さんで、印刷室で作業する。

藤井委員長 このコピー機はできるんですか。できない？ ホチキスどめ。

委員 できないです。

山田委員 部数もこんな感じですかね。

宮澤委員 配布先なんですけど、福生市公運審のを参考にしたと、ここに一部差し上げるのはよろしいですが、きのう議題に出たのが、公運審の仕事がすごく皆さん不安で、テキストとかないのかという案も出たんですね。ですから、小金井市はすごく今いいことをやっているなど、ここまで出ていたんですが、伏せておきましたけども、ぜひ都公連の委員部会のほうにも一部差し上げていただけたら、皆さん喜ばれると思います。

藤井委員長 事務局に1部。

宮澤委員 それはまたコピーされるかどうかはわかりませんが。

立川委員 製本しないほうがいいですね。

宮澤委員 それを提案したいです。きのう、本当もろに案として出ましたので、小金井市はよいことをされているなどという自負いたしました。私、何も協力しておりませんが、お願いいたします。

立川委員 これ、両面印刷はできるんですよ。

山田委員 片面やって、もう一回通すんじゃないの。自動ではできない。

若藤事業係長 コピー機だと両面できますけど、印刷機は難しい。

立川委員 コピー機じゃなくて印刷機。

山田委員 コピー機だと1枚10円とかになるけども、これだったら。

宮澤委員 何枚でもいける。原稿代だけですから。

山田委員 原稿代が80円。

宮澤委員 80円で。

立川委員 それだけで。

藤井委員長 立川さんのところの機械は？

立川委員 コピー機です。でも、A3版でホチキスじゃ、これですからね、やりづらいですよ。A3版で両面刷りで、これでやるのがいいですよ。

藤井委員長 それはまた考えながら。

山田委員 大体、だから紙代と原紙代。配布先は、委員部会にお渡しすると。あと、時々内容を変えて、修正して、法規なんか変わるので引き継ぎをしないといけないんです。電子媒体で渡すとすると、DVDで渡すかなんか。ワープロはマイクロソフトのワードで、古いのがいいんで、「.doc」というやつですが、「X」がつかない。私が愛用しているのは一太郎なんです。今、一太郎でつくっているのをワードに直さないといけない、そういうので次期に引き継げばいいかなと。

藤井委員長 これ、例えば変わったところなんかは、もう山田さんはやめちゃって、あとどこで保管するかな。

山田委員 だから、それを公運審に引き継いで、次の公運審で。

藤井委員長 次の公運審さんに引き継ぐか。なるほど。

山田委員　　そうそう。それをどう扱うかというのを決める。

藤井委員長　　そうね。

山田委員　　前書きにしたものも書いたんですけども、「定期的な見直しをお願いします」ということで書いていますので。これから変化が激しいから、変わると思います。

　　あとは、中身のほうなんです。佐々木先生に、一番最後の文章を考えていただいて。最後の文章というのは、公民館の新しい試みというのが第7章だったんですけども、最後のほうに、小金井の北分館ができたことを書いたんですけども、最後のほうに、全国的な動きみたいなのを書いたんですけども。メールでも。

佐々木副委員長　　あとでちょっと。全国の状況ですよ。

山田委員　　私、うまく書けなかったの。

藤井委員長　　手帳については、今、話があったような形で、来月の公運審で確定版、初版本を配布いうことでいいわけね。

山田委員　　6月は審議会がないので、ここまで待つて意見がなければ。

藤井委員長　　そのままいくと。

山田委員　　そのままです。

藤井委員長　　ということで、皆さん、いいんですよ。

委員全員　　はい。

3 その他

藤井委員長　　3番のその他、何かありましたか。

小島委員　　確認だけ1つ。今回の青少年のための科学の祭典、また、山田委員にお世話になることを心苦しく思っていますけれども、計画は今期立てなきゃ駄目ですよ。そうすると、5月からその審議内容がちょっとずつ入ってくるような形になるんですよ。

藤井委員長　　ただ、そのとき、山田さんは全くボランティアでしてもらえるわけ？

宮澤委員　　それは全員じゃないんでしょうか。

山田委員　　当日はもう次の期の人ですから、全員ほとんどですよ。ほとんどの方、全員。会場に立っています。

藤井委員長　　同じようなことをするならね。

山田委員　　だから、案づくりはここでやらないと間に合わないし。

立川委員　　第1回が9月17ですよ。違ったっけ。9月17で、10月の4日でしたっけ。

宮澤委員　　厳しくはないでしょうか。

立川委員　　新たな人が来てやられるような状態にして渡さないで厳しいです。何をやるぐらいは決めておかないと、厳しいですよ。

藤井委員長　　それは5月の審議会で間に合うよね。

山田委員　　はい。まだ参加、不参加のアンケートはきてないですから。

藤井委員長　　これについても頑張ってもらいましょう、この委員で。実際、運営するのは10月だから、新規の委員さんにやってもらうということで、いろんな手分けは、できるのは出てもらってやろうということでいいです

か。

あと、その他は別にないですか。

前島公民館長

きょうまでをお願いしていた校正をもしお持ちであれば、こちらに出して……。

藤井委員長

会議録の？

前島公民館長

会議録です。もしお持ちであれば、なかったらまたお伺いたしますので。ということだけです。お帰りの際にお出しいただければと思います。

藤井委員長

16回の審議会の会議録、ご自身のところは見えていたんでしょ
うけども、ほかの委員の方であれば、言っていたら一番いいかと思
いますけども。それとも個人的にやる？

その他、もしございましたら。ないですか。

これで17回公運審を終わります。どうもお疲れさまでした。

— 了 —